

部局名	総務企画部	所属名	行財政改革推進課	所属長名	園田 真実	電 話	483-1151 内線2340
-----	-------	-----	----------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3019		事務事業名称		行財政改革推進事業					短縮コード		経常	3019	臨時				
予算区分		会計	01	一般会計		款	02	総務費			項	01	総務管理費			目	01	一般管理費	
区 分		☒ 自治事務		☐ 法定受託事務		根拠法令等		簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律などの行政改革推進関連法，八千代市行財政改革推進本部設置規程，八千代市行財政改革推進委員会設置要綱											
		☐ その他																	
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
八千代市行財政改革推進本部の運営，八千代市行財政改革大綱及び同推進計画に対する取り組みの進捗管理を行い，事務事業担当部局における行財政改革の推進を支援する。 平成6年10月の「地方公共団体における行政改革推進のための指針」に基づき，平成7年7月に行政改革推進本部，8月に行政改革推進委員会を設置し，平成8年6月に「新行政改革大綱」を，同年11月に「新行政改革大綱実施計画」を策定した。平成9年度に行財政改革推進室を設置，11月の「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」に基づいて，「新行政改革大綱」の見直し，平成11年3月に「行財政改革大綱及び同推進計画」を策定した。平成14年2月に第2期推進計画，平成17年3月に第3期推進計画，平成18年3月に「新地方行革指針」を踏まえた第3期推進計画（改訂版），平成19年11月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」等を踏まえた行財政改革大綱（改訂版），平成20年3月に第3期推進計画（第2次改訂版）を策定した。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		06	計画推進のために									
「歳出の抑制・削減」に代表される従来型の財政健全化の推進という観点から、行政経営に基づく「資源投入の選択と集中」という観点へと変化してきている。また，平成17年3月に「新地方行革指針」が示されたこと，平成18年5月の「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」の成立により，地方公共団体においても，事務及び事業の透明性を図り，その必要性の有無及び実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類，整理等を踏まえた検討を行った上で，実施する必要性の減少した事務及び事業を民間にゆだねて行政に要する経費を抑制して国民負担の上昇を抑えることが要請された。このことから，総人件費改革や給与制度改革，競争の導入による公共サービスの改革等が今後想定される。							大項目（節）		01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進									
							中 項 目		03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立									
							小項目（施策）		01	効率的な行政運営の確立									
									02	健全な財政運営の推進									
							細 項 目		01	成果を重視した行政運営の推進									
									02	効率的な財政運営									
						実施計画の計画事業		6106	（仮称）新行政改革大綱及び推進計画策定事業										
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費			千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1．八千代市行財政改革大綱 2．八千代市行財政改革大綱推進計画 3．八千代市行財政改革推進本部						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 1．第3期推進計画（第2次改訂版）の平成19年度の実施結果を取組結果報告書として取りまとめ，市ホームページ等で公表した。 2．第3期推進計画（第2次改訂版）の取組項目を，進捗状況等を踏まえて計画内容を見直し，取組項目の追加及び変更等を行い，平成21年3月に「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）～集中改革プラン～年度別計画（平成21年度版）」を作成した。 3．行財政改革推進本部の事務局として，会議の運営等を行った。						
	※平成21年度に計画していること： 1．第3期推進計画（第2次改訂版）の平成20年度の実施結果の調査を行い，取組結果報告書として取りまとめ，市民に公表する。 2．第3期推進計画（第2次改訂版）の取組項目を，進捗状況等を踏まえて計画内容を見直し，年度別計画（平成22年度版）を作成し，公表する。 3．行財政改革推進本部の事務局として，会議の運営等を行う。 4．行財政改革推進委員会を設置し，学識経験者及び市民の立場から市政に関する様々な意見を求める。						
意図 （何を狙っているのか）	1．第3期推進計画（第2次改訂版）の実施結果を取りまとめ，各部署が認識する課題や今後の対応をとらえる。また，報告書として公表する。 2．第3期推進計画（第2次改訂版）について，社会情勢の変化をとらえ，同推進計画の見直しを行う。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	1 9 年 度	2 0 年 度		2 1 年 度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	第3期推進計画の取組項目数	項目	110	110	110	112
	指標 2	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	5	2	1	2
	指標 3						
活動指標	指標 1	行革推進本部会議開催回数	回	5	2	1	2
	指標 2	第3期推進計画（第2次改訂版）の取組結果を公表した回数	回	1	1	1	1
	指標 3						
成果指標	指標 1	第3期推進計画（第2次改訂版）の取組項目の実施率	%	80	100	96.4	100
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	3019	事務事業名称	行財政改革推進事業				所属名	行財政改革推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			社会状況の変化に合わせて、平成19年11月に策定した「八千代市行財政改革大綱（改訂版）」及び平成20年3月に策定した「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）～集中改革プラン～」の取組項目の見直し等を行い、行財政改革を推進する。また、次期行財政改革大綱策定に向け、行財政改革推進委員会を設置し、学識経験者及び市民の立場から本市の行財政改革に関する様々な意見を求める。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止（事業完了含む）								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成23年度からの次期行財政改革大綱の策定に向け、学識経験者、市民等を委員とした行財政改革推進委員会を設置するため、コストが増加する。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☒		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
定員管理の適正化に向け民間委託，民営化等の民間活力の導入を行うことに対し，議会，市民等から市が直接実施すべきという反対の意見がある。									

所属長コメント	「八千代市行財政改革大綱（改訂版）」を基に，「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（第2次改訂版）～集中改革プラン～」を策定している。この推進計画の取組項目の着実な推進を図るとともに，行財政改革推進委員会を設置し様々な意見を求めるなど，社会状況の変化等に対応すべく，不断に内容の見直しを行う必要がある。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止（事業完了含む）									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									